

上下水道課からのお知らせ

TEL 0493-62-0728

寒さから水道管を守りましょう

朝晩の冷え込みが厳しくなると、防寒の不完全な水道管は凍ることや、破裂することがあります。水道管の防寒をして、水道管の凍結、また、凍結による破裂を防ぎましょう。

【凍結や破裂が起こりやすい箇所】

- 水道管がむき出しになっている部分
水道管が北向きにあるところ
風当たりの強いところにある水道管
※家屋等で、日常的に使用していない水道については、水道管の破裂による漏水を防ぐために、メーターボックス内の不凍栓を閉めて下さい。

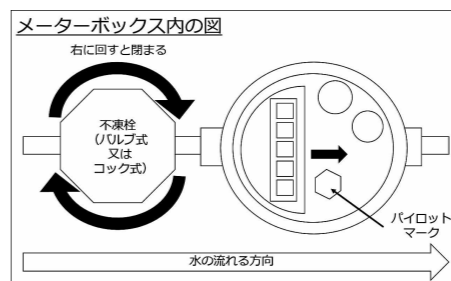
【防寒のしかた】

- 水道管
保温材などを巻いてください。
□部分が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。毛布などを使うときは、ビニールなどで毛布が濡れないようにしてください。

メーターボックスの中

ボックス内の余分な土等を取り除いた後、乾いた布や発泡スチロール等をビニール袋に入れてから、ボックスの中に入れてください。

【水道管が凍って水が出ないとき】
タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。
※熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂することがあります。
【水道管が破裂したとき】
不凍栓をしめると水がとまります。そのあと、破裂した部分に布かテープをしつかりと巻きつけて応急手当をし、町指定給水装置工事事業者(町ホームページに掲載)に修理を申し込んでください。



地域支援課からのお知らせ

TEL 0493-62-2152

自助の取り組みの推進

埼玉県と嵐山町では災害時における自助の取り組みを推進しています。



医療費のお知らせ(医療費通知)

医療費のお知らせは、医療費の総額等をお知らせすることにより、ご自身の健康と医療に関する認識を深めていただくほか、医療機関等からの請求が正しく行われているか確認していただくことを目的として発行しています。

嵐山町での送付内容は左記のとおりです。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードと同様の内容をご覧ください。明細をダウンロードすることもできます。

【対象者】 国民健康保険に加入している方(世帯主宛てに送付されます)
【記載項目】 受診年月、受診者名、医療機関等の名称、入院・通院・調剤等の区分、受診日数、医療費の総額、窓口での支払額等
【送付時期】

Table with 2 columns: 対象診療月, 発送時期. Rows include 9月~10月, 11月~12月, 1月~2月, 3月~4月, 5月~6月, 7月~8月, 9月~10月.

確定申告での医療費通知の活用

確定申告で医療費控除の適用を受ける際の添付書類として、医療費通知を使用することができます。

なお、11月~12月診療分の医療費通知は確定申告時期までに送付することができません。この期間の受診分は、領収書をもとに「医療費控除の明細書」を作成して添付することで、控除対象となります。作成に使用した領収書は5年間保管してください。

利用しましょう 国民年金保険料の前納(割引)制度

「前納制度」とは6カ月前納、1年前納、2年前納を選択していただき、保険料を前払することで割引になる制度です。前納には、納付書、クレジットカード(一部対象とならないカードもあります)、口座振替による方法があります。クレジットカード及び口座振替での前納を希望される場合は、2月末日までに、町民課保険年金担当又は川越年金事務所へお申し込みください。※3月からは、年度の途中からまとめて振替ができるようになります。詳しくは、町民課保険年金担当又は川越年金事務所までお問い合わせください。また、前納された方が厚生年金等に加したときは、その後の国民年金保険料は還付となります。
※納期限・引き落とし日は、末日が土・

自助とは

自助とは、自分の命、安全は自分で守る、ということ。皆さんの行動・備えで、自分や家族の命を守り、社会全体での被害を最小限にとどめることにつなげましょう。

命を守る3つの自助の取り組み

「自分の命、安全は自分で守る」ために、(1)家具の固定、(2)災害用伝言サービス(3)3日分以上の水・食料の備蓄を、必ず行いましょう。また、県で作成している防災マニュアルブックを活用して家庭での備えを万全にしましょう。マニュアルブックはQRコードからご覧ください。

町民課からのお知らせ

TEL 0493-62-2154

《要予約》マイナンバーカード手続きのための特別開庁

2月17日(土) 9時~12時

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います(無料)。平日の業務時間内にご来庁が難しい方は、この機会をぜひご利用ください。お電話での予約をお願いします。※特別開庁時は、通常の窓口業務(住民票等証明書の発行や住民異動の手続き)はできません。

教育総務課からのお知らせ

TEL 0493-62-0823

学校給食費の一部補助

児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し子育て支援を推進するため、学校給食費の一部補助を実施しています。補助金の額 保護者が実際に負担した学校給食費を、児童生徒のうち、2人目は2分の1相当額、3人目以降は全額
※現在の申請受付は、後期分(10月~3月)が対象
申請期限 2月29日(木)まで
※必ず申請が必要です。
※前期分で申請された方の改めての申請は必要ありません。
申請先 教育総務課
※申請書は教育総務課に備え付け又は町ホームページに掲載
注意事項
▼対象となる児童生徒がいる場合においても、月々の給食費は決められた期日までに全額支払う必要があります。
▼審査の関係上、後期分の給食費の支払い状況は、3月5日(火)までの支払い分で確認します。

東松山総合法律事務所
弁護士 笠原徳之 弁護士 五十川剛俊
予約受付電話 0493-81-3744
あなたの街の近所にある弁護士事務所です
相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい
東松山市松葉町2丁目1番13号
HP http://www.hmlf.jp E-Mail info@hmlf.jp

ふかや花園プレミアム・アウトレットのすぐとなり 秋交鉄道 ふかや花園駅徒歩5分
ヤサイな仲間たちファーム VEGETABLE FRIENDS' FARM
小さなお子様から大人まで、野菜にときめく、好きになる!
手ぶらで気軽に「ワンコイン収穫体験」
楽しい体験から学べる「野菜教室」
カラフル野菜に出会える「マルシェ」
旬の素材を活かす「サラダバー付きレストラン」
\*~200名の団体会合など相談に応じます!
営業時間等はSNSやお電話でご確認ください。
各種予約・問い合わせ 048-580-7550
深谷ベジタブルコミュニケーション棟
深谷市花園108 (旧住所: 深谷市黒田54)

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
049-243-8428
結婚相談所 ムスベル

福祉用具 レンタル 福祉用具 販売 バリアフリー リフォーム
嵐山町で唯一の福祉用具取扱い店 介護保険対応
住み慣れた地域での暮らしを全力でサポートします!
0493-63-1887
お気軽にお問合せください!
なごみ空間工房
嵐山町菅谷141-2 福祉用具貸与事業所 一級建築士事務所